

令和 5 年 3 月秩父市議会定例会

施 政 方 針

本日ここに、令和5年最初の秩父市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にて、ご参集いただき、心より感謝を申し上げます。

さて、本議会では、令和5年度の各種施策を盛り込んだ当初予算案など、数多くの重要案件について、ご審議をいただくこととなります。

本日は、令和5年度の秩父市政に向けた**私の所信**をお話しし、議員の皆様をはじめ、市民の皆様に、ご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いするものでございます。

（はじめに）

令和5年度は、私が市長に就任してから3年目の年となります。

就任以来、これまでの約2年弱を振り返りますと、市政を市民の幸福にどのように繋げていくかを考えながら、様々な政策を提案し、そして、いくつかの事業を具体化し、実現することができました。

一方で、これまでの期間は、将来のために必要な土台作りの期間でもあり、私自身、多くの現場に赴き、自分の目で現場を確認するとともに、直接、市民の皆様からの声に耳を傾け、市の現状把握に努めてまいりました。

その間、新型コロナウイルスや不適正な土砂堆積の問題など、喫緊で重要な案件に対応するとともに、全国植樹祭や定峰峠トンネル等の要望活動を積極的に行いながら、日々の行政活動のなかで発生する様々な問題に対して、全精力を傾注し取り組んでまいりました。

私が掲げている**マニフェスト**では、出産祝金やランドセルの購入費補助、学校給食費の補助率引き上げなど、子育て支援策の充実を図ることができました。

また、旧秩父東高等学校の利活用など、課題の解決に時間を要する事業については、現在も継続して研究、検討を重ねております。

今後も、マニフェストについては、「**どうしたら出来るのか**」という視点から創意工夫を重ね、課題の解決を図ながら、ひとつひとつ実現できるよう、努力をしてまいります。

新型コロナウイルス感染症については、日本で初めて陽性者が確認されてから約3年の月日が経過いたしました。

その間、流行の波を繰り返し、政府による**緊急事態宣言**の発令や、**まん延防止等重点措置**の適用により、地域経済は、深刻な影響を受けることになりました。さらに、国際的な原材料価格の高騰やロシアのウクライナへの侵攻、急速に進んだ円安などにより物価が高騰し、市民生活にも多大な影響を及ぼしている状況となっております。

市では、これまで、「感染症対策」と「社会経済活動」との両立を図りながら、消費活性化事業や水道料金の減免措置等を実施してまいりましたが、今後も、5類への分類変更等による感染対策の転換に留意しつつ、効果的な**経済対策や生活支援策**を打ち出していけるよう、取り組んでまいります。

ワクチンの接種では、秩父郡市医師会のご協力により、秩父地域の集団接種、個別接種を一昨年から実施し、多くの皆様に接種をしていただきました。また、昨年は、7月頃から変異株による全国的な感染の急拡大があったことから、国の接種方針に合わせ、10月からは、オミクロン株対応のワクチン接種を実施しております。

市では、引き続き、市民の皆様に感染予防を呼びかけるとともに、1日でも早く市民生活が通常の状態に戻れるよう、状況の変化に応じた適切な感染症対策を講じてまいります。

さて、ここで改めて、**私の政治信条**に触れさせていただきますが、政治や行政に携わるものとして、物事を判断する際に常に基本としているのは、「その地域の住民のためになるかどうか」、または、「社会的弱者や経済的弱者のためになるかどうか」ということでございます。

秩父市の現状に鑑みれば、少子高齢化や人口減少が止まらず、財政見通しも厳しい状況ではありますが、私の政治信条に従い、これからも市民に寄り添い、そして、生活に安心感をもたらすことができるよう、全身全霊をかけて、市政運営に取り組んでまいりますので、議員の皆様には、これまでと変わらぬ、ご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

それでは、続きまして、具体的な事業の実施計画である「秩父市経営方針」について、お話をさせていただきます。

（秩父市経営方針）

秩父市では、平成 28 年 3 月に市の将来像を「豊かなまち、環境文化都市ちちぶ」とし、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間を計画期間とする「**第 2 次秩父市総合振興計画**」を策定しております。また、この基本構想を実現するため、単年度の実施計画となる「秩父市経営方針」を毎年度策定しております。

私は、この経営方針の中で、令和 5 年度の基本理念を昨年同様、「**子どもから高齢者まで、すべての人が笑顔にあふれ、誰もがチャンスをつかめるまち**」とし、引き続き、最優先施策である**子育て支援策**の充実を図りながら、新型コロナウイルスの感染症対策や地域経済の再生、医療・福祉の充実などに取り組んでまいります。

一方で、財源が限られていることから、事業の実施と並行して、徹底した事業の見直しや経費の削減、そして、不用施設の統廃合に努め、財政健全化を強力に推し進めていきたいと考えております。

業務の遂行にあたっては、職員一人ひとりが前例や慣習にとらわれず、「今我々に何が求められているか」を考え、そして、礼節に配慮し行動するよう、常日頃、職員に指示をしております。

市民の生活を守り、特に、子どもたちが未来に希望を持てる魅力的な秩父市となるよう、職員共々一丸となって、業務に取り組んでまいりますので、議員の皆様には、深いご理解とともに力強いご支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

（令和 5 年度 取組の基本方針）

次に、私が令和 5 年度における取組の基本方針として位置づけている 6 項目について、具体的な重点事業を交えながら、お話をさせていただきます。

6 項目の内容は、

- 1 子育て支援策の充実
- 2 行政改革による、さらなる財政の健全化
- 3 公共施設の有効活用
- 4 地域医療・福祉の充実
- 5 企業誘致と経済の活性化
- 6 安心・安全に暮らせる社会の実現とし、昨年と同様の項目でございます。

まず、基本方針の 1 つ目、「**子育て支援策の充実**」につきましては、「社会の宝」である子どもを産み育てやすい環境を整えるため、さらに、子育て世帯に対する支援策の充実を図ってまいります。

また、教育分野では、計画的に学校施設の整備を進めるとともに、基礎学力の向上、教育相談事業の強化を図ってまいります。

ネウボラの充実では、妊娠前から子育て家庭を支える切れ目のないサポート体制により、市民のニーズに沿った情報発信等の充実や子育て不安の軽減に努めてまいります。

産後ケア事業については、出産後の母子を対象に心身のケアや育児のサポートを実施し、母親の心身の安定と育児不安の軽減を図ってまいります。

また、昨年創設された出産・子育て応援交付金による経済的支援と面談等を通じて必要な支援へと繋いでいく伴走型相談支援を一体的な事業として実施するなど、出産から子育てまで一貫した支援を展開してまいります。

学校環境の整備では、**南小学校校舎、及び尾田蒔中学校体育館**の大規模改造工事のための実施設計を行い、未来の秩父市を担う子どもたちが安心・安全な学校生活を送れるよう、学校施設の環境改善に取り組んでまいります。

また、**民間保育施設の整備**を推進するため、国庫補助金を活用して、秩父さくら幼稚園の建替え事業に対する助成を行います。

ランドセルの購入補助では、高額化するランドセルに対して、保護者の経

済的負担の軽減により、所得の格差是正を図り、もって健全な教育環境を整えることを目的に、令和５年度入学児童と同様に、**令和６年度入学児童**について、ランドセルの購入費に対する補助（限度額５万円）を実施します。

学校給食費の補助拡大では、現在、補助率を４５％まで引き上げておりますが、令和５年度においても制度を継続し、保護者の経済的負担の軽減を図り、経済格差の是正に繋げてまいります。

また、令和５年度から給食費を自治体会計に移行するほか、安心・安全な給食の提供、食育の推進などの観点から、地産のオーガニック食材の活用について、調査研究を続けてまいります。

ICT活用教育の推進では、児童・生徒１人１台の学習用端末による「**個別最適な学び**」を推進することにより、学習の基盤となる資質・能力を育みながら、情報を活用する能力や情報社会に対応できる力を育成する教育の実現を図ってまいります。

英語教育の充実では、外国語教育を小学校低学年から推進し、基礎的な技能や表現力等のコミュニケーション能力を育成してまいります。また、英語土曜学習講座や英語技能テストの実施等により、英語教育を推進してまいります。

教育相談事業の機能強化では、不登校児童・生徒に対して、心に寄り添う教育相談や居場所づくりとなる適応指導教室に対する人的な環境を整備してまいります。また、昨年４月に下郷児童館内に開設しました**子ども家庭総合支援拠点**との連携を図りながら、機能強化を図ってまいります。

次に、基本方針の**２つ目、「行政改革による、さらなる財政の健全化」**につきましては、継続的な事業の見直しにより、無駄を排除し、将来に責任の持てる財政運営を目指してまいります。また、行政改革を推進し、行政評価の実施による事業の適正な遂行に努めてまいります。

財政の健全化では、国・県の補助金等の有効活用や市税の収納率向上、ふるさと納税の推進など、**創意工夫による財源確保**に努めるとともに、地方債の繰上償還など、市債残高の抑制を図りながら、中期財政計画等の方針に沿って、健全な財政運営に努めてまいります。

また、政策的経費に充てる財源を捻出するため、**経常経費の削減**に努め、経常収支比率等の指標数値を改善してまいります。

予算編成においては、枠配分により、限られた財源の中でいかにコロナ禍で落ち込んだ経済の活性化を図るための投資的経費に財源を充当することができるかを考え、枠外予算や新規事業については、個別協議を実施し、行政評価を活用した費用対効果の検証などにより、事業の取捨選択、事務事業の見直しを継続してまいります。

また、**市長マニフェストに掲げた事業**については、進捗管理による課題等の整理を行いながら、実施可能なものから適宜、予算化を検討してまいります。

行政改革の推進では、急速に進展するデジタル社会に対応するため、秩父市DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画を策定し、国が示す**自治体情報システムの標準化・共通化**や**オンライン手続きの導入**などを推進してまいります。

また、**マイナンバーカードの普及**では、証明書等のコンビニ交付を積極的にPRするなど、その利便性を周知するとともに、引き続き、窓口の増設や出張申請サポートの実施により、普及率の向上を図ってまいります。

なお、高齢者を含めた多くの市民がデジタル社会の利便性を十分に享受できるよう配慮し、行政のデジタル化の推進と並行して、**地域社会の情報化**にも取り組み、デジタルデバйд対策（情報格差対策）として、シニア世代を対象としたスマートフォンの購入補助事業や「スマホ教室」の開催、また、スマートフォンやパソコンなどに関する疑問や不安を解消するための相談会を開催してまいります。

スマートシティの推進では、5か年事業の4年目となる**ソサエティ5.0推進事業**（未来技術社会実装事業）について、これまでの実証実験を活かし、貨物混載事業や遠隔医療など、社会実装に向けたプレサービスを開始いたします。

また、国が推進する「**デジタル田園都市国家構想**」に基づき、デジタル技術を用いた物流、交通、観光分野の先進サービスを提供し、データの利活用を推進してまいります。

関係人口・定住人口増加のための取組では、コロナ禍におけるテレワークの普及により、東京から**地方への移住**の関心が高まっていることから、「転職なき移住」を実現できる秩父市の優位性をPRするなど、人口増加策を推進してまいります。

また、外出自粛等により異性との出会いの機会が減少し、婚姻数が激減していることから、結婚を希望する男女の出会いの場を提供するなど、**婚活支援事業**に取り組んでまいります。

広域連携(ちちぶ定住自立圏)の推進では、令和5年度から**し尿処理事業**を秩父広域市町村圏組合に移管し、広域事業として実施してまいります。

また、秩父地域の**県立4高校**における高校魅力化プロジェクト事業や高校存続に向けた取組など、今後も引き続き、秩父地域の様々な共通課題に対して、1市4町で連携して対応してまいります。

なお、市の単独事業ですが、地元の高校に通う高校生の通学定期券に対する助成事業を拡充いたします。

次に、基本方針の**3つ目、「公共施設の有効活用」**につきましては、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっているなか、秩父市においても、約1,300棟の公共施設を抱えており、毎年、多額の維持管理費がかかっています。将来の財政負担を軽減するため、施設の統廃合や長寿命化を進めるとともに、改修・リフォームによる施設の有効活用についても検討を進めてまいります。

ファシリティマネジメントの推進では、公共施設等のマネジメント方針である公共施設等総合管理計画、及び個別施設に関する具体的な取組を定めた個別施設計画を推進し、計画的に施設の統廃合や長寿命化を進め、将来の財政負担の軽減を図ってまいります。

また、**大滝国保診療所**については、大滝地区の利便性の向上を図るため、大滝総合支所へ移転することとし、令和5年度は、必要となる改修工事を実施いたします。

不用施設の解体等では、安全管理上からも計画的に解体を進め、借地については、維持管理費の縮減のため、公共施設等の統廃合の検討と併せて、返還などを進めてまいります。令和5年度は、旧荒川幼稚園の建物を解体し、借地の返還を行います。

また、歳入確保を図るため、利用の予定が無い市有地については、課題等を整理した上で、売却を含めた処分を推進してまいります。

旧秩父東高等学校の活用策の具体化では、ファシリティマネジメントの観点から、老朽化した公共施設の**機能集約の拠点**として活用を考えております。

公募の市民や地元町会長、地域の活動団体の代表者、市議会議員などが参加した「旧秩父東高利活用検討市民会議」の答申なども参考にしながら、グラウンドを含めた旧秩父東高エリア全体について、**基本構想の策定**などを進めてまいります。

公共施設における美術館機能の付加では、市内の公共施設において美術作品が展示できるスペースを開拓し、市で所有する絵画等を積極的に展示するほか、新たに間仕切り工事を行った歴史文化伝承館の交流フロアにおいて、芸術関係団体にも呼びかけ、作品展示を行うなど、日頃から市民が**芸術に親しめる環境づくり**を進めてまいります。

体育施設・グラウンドの整備では、**影森グラウンド内**の多目的グラウンドが、安心・安全で快適に利用できるよう、人工芝化の改修工事を実施すると

ともに、その付帯施設の設計、測量・地質調査業務を同時に進めてまいります。また、**文化体育センター**第2アリーナの大規模改修工事の設計業務を実施します。

次に、基本方針の**4つ目、「地域医療・福祉の充実」**につきましては、秩父市立病院の経営改善を進めるとともに、地域医療体制の確保に努めてまいります。また、地域福祉計画等による高齢者福祉や障がい者福祉に関する施策を推進し、地域福祉の充実を図ってまいります。

市立病院では、地域の中核病院として、また、公立病院として、高度医療、救急医療、不採算医療など、地域に必要な医療を確保するため、日々診療にあたっています。

特に、救急医療体制については、年間で200日以上を担う市立病院の負担が非常に大きくなっていますが、大学の医局や医師会の支援をいただきながら、医師、看護師など医療スタッフの確保や勤務条件の改善に努めるなど、引き続き、輪番制の**二次救急体制を堅持**してまいります。

また、長期化するコロナ対応による通常診療への支障や患者の受診控えなど、**厳しい経営状況**が続いていますが、医療スタッフの確保により診療体制の充実を図り、経営改善を進めてまいります。

老朽化が進んでいる**施設や設備**については、診療への影響や緊急度を考慮しながら必要な修繕を進めるとともに、今後の施設整備のあり方などを総合的に検討してまいります。

地域医療体制の確保では、今後さらに分娩数の減少が見込まれる**産科医療**について、秩父地域の方が安心して出産できるよう、定住自立圏のちちぶ医療協議会の事業により、産科医師等の派遣を含めた市内産科診療所への財政支援を継続するほか、地域に見合った適正な産科医療体制を維持できるよう推進してまいります。また、現状の地域医療体制を堅持するため、埼玉県をはじめ、秩父郡市医師会、秩父郡市歯科医師会、秩父郡市薬剤師会、秩父地域4町と連携してまいります。

看護師の確保では、秩父看護専門学校に対する財政支援を継続するほか、魅力あふれる看護学校づくりを支援し、学生の確保を図ってまいります。また、近い将来、市立病院で働く看護師を確保するため、看護学生に対する**奨学金制度等**の活用により、看護師の確保に努めてまいります。

高齢者支援策の充実では、高齢化が進む社会に対応するため、令和6年度からの次期高齢者福祉計画等に向けて見直しを行うとともに、現計画に基づく各種施策を実施してまいります。

また、高齢により自家用車等を運転できない家庭が増加するなか、買い物や通院などの移動手段に公共交通網は必要不可欠です。

市では現在、**移動支援**として、市営バスの運行やバス回数券の購入補助等を実施しているほか、免許返納者に対しては、鉄道、バス、タクシーの利用助成を実施しています。

引き続き、既存のサービスを確保しながら、「秩父市地域公共交通計画」に基づき、持続可能な公共交通体系の構築、及び地域住民の移動手段の確保に努めてまいります。

障がい者福祉事業の推進では、秩父市障がい者福祉計画を令和6年度からの次期計画に向けて見直しを行うとともに、現計画に基づき、障がい福祉サービスの充実、就労支援の促進、療育に関する支援体制の充実など、各種施策を推進してまいります。

また、医療的ケアが必要な障がい児の預かりサービスについては、介護する家族の身体的、精神的な負担の軽減に繋がるよう、受入れ事業所に対して、県補助金の活用により財政支援を手厚くするなど、医療的ケア児の受入れを推進してまいります。

次に、基本方針の**5つ目、「企業誘致と経済の活性化」**につきましては、企業誘致や中心市街地の活性化を推進し、地域経済の再生に努めてまいります。また、環境分野では、「全国植樹祭」の準備を進めるとともに、森林環境譲与税の活用事業やカーボンゼロ社会への取組を推進してまいります。

企業誘致では、埼玉県と緊密な連携を図りながら、秩父市の災害に強い優位性や良質な水資源等の**地域特性をアピール**して、この特徴を生かせる製造業を中心に、先端産業や観光産業、研究機関等の企業誘致に取り組み、雇用の創出や地域経済の活性化を図ってまいります。

観光振興では、秩父に訪れる観光客の玄関口の一つとなる「**御花畑駅**」が、街なかへのアプローチともなるため、2番ホームの植栽事業の実施により、駅名のとおり花のある景観をつくるとともに、西武秩父駅前には、サインモニュメントを設置することで、誘客促進を図ってまいります。

また、テーマ性のある**街並み形成を推進**するため、官民連携による機運を醸成しながら、空き物件を活用したりノベーションやイベント助成など、商店街と連携した中心市街地の活性化を図ってまいります。

ジオパーク秩父の推進では、昨年の再認定を受け、審査時における課題の改善を図るとともに、関係者、協力団体と連携しながら活動を推進してまいります。

また、今年の10月に開催される「**日本ジオパーク全国大会**」では、秩父地域がサテライト会場となることから、秩父会場においても、式典のオンライン視聴やジオツアー等を実施したいと考えております。

地域経済の再生では、原材料価格の高騰や人件費の上昇と人材不足、コロナ禍におけるゼロゼロ融資の返済負担など、経営リスクがますます高まる企業や事業者のニーズを的確に把握し、状況に応じた経済振興策を講じてまいります。

中小企業診断士等の専門家が訪問指導を行うコーディネート事業や中小企業応援プロジェクト事業を継続していくほか、首都圏に近い地の利を活かして**テレワークやワーケーション**に対応できる地域・会社づくりを支援してまいります。

また、コロナ禍の巣ごもり需要で伸長したECサイト及び人的ネットワークを活用して、国内、海外での販路拡大について推進してまいります。

雇用確保策の充実では、コロナ禍の長期化による厳しい状況を踏まえ、3月に終了する厚生労働省の委託事業である「**地域雇用活性化推進事業**」の令和5年度募集に再度応募し、秩父地域の特性を生かした「魅力ある雇用の創出やそれを担う人材の育成」に秩父地域1市4町で取り組んでまいります。

また、埼玉県が開始した中小企業の奨学金返還助成制度への上乗せ支援や企業版の階層別研修を実施するなど、新規若年層の雇用促進や企業の人材育成を図ってまいります。

全国植樹祭の準備では、主催者である埼玉県や国土緑化推進機構と秩父地域1市4町で連携を図りながら、全国植樹祭準備室を中心に、令和7年春の開催に向けた準備をしっかりと進めてまいります。

また、開催の際には、天皇皇后両陛下をお迎えし、全国から多くのお客様も訪れることから、秩父市の美しい緑と清流を守るため、**不適正な土砂等の堆積を規制**する条例改正を行うとともに、**秩父市緑の基本計画**に基づき、様々な緑化施策を展開してまいります。

林業雇用の創出では、担い手を確保するため、秩父農工科学高校との連携により、間伐や下刈り等の林業現場体験や実習に加え、チェーンソー等の資格取得を支援してまいります。

また、小規模・低コストで持続型の自伐型林業者の育成支援を行い、林業就業者の確保に向けた取組を推進してまいります。

秩父産木材の利用促進では、森林環境譲与税を秩父市へ**還流していただく取組**を推進するため、秩父産木材を利用した公共施設の建設・改修事業や、秩父産木工製品の利用促進を都市部の自治体に積極的に働きかけてまいります。

また、将来、祭りの屋台部材であるヒノキやケヤキを秩父産木材により調達できるよう、市有林の一部を「**まつりの森**」として整備し、活用可能な大径木に育成してまいります。

有機農業・地産地消の推進では、新たな市場の開拓に繋げていけるよう、有機農業を推進し、一般的な栽培方法との両輪で農業生産の振興や地産地消の拡充を図ってまいります。

また、野生鳥獣による農作物被害に対する有害鳥獣対策や就農対策、農機具等の助成など、農業者支援を継続してまいります。

カーボンゼロ社会の推進では、令和4年度に策定・実施しました「秩父市地域脱炭素ビジョン」及び「秩父市公共施設等再エネ設備導入調査業務」の結果を踏まえ、カーボンニュートラルによる脱炭素地域を目指した取組を推進してまいります。

最後に、基本方針の**6つ目、「安心・安全に暮らせる社会の実現」**につきましては、市民の安心・安全を守るため、危機管理体制の強化を図るとともに、新しい生活様式やデジタル化等の社会的変化に対応しながら、市民サービスの向上に努めてまいります。

また、社会基盤の整備では、将来を見据えたまちづくりを推進するため、都市計画マスタープラン等に基づき、道路をはじめとする各種インフラ整備を着実に進めてまいります。

危機管理体制の強化では、防犯対策として、屋外に設置する**家庭用防犯カメラ**の設置費用に対する補助制度を新たに創設します。

また、空き家の解体、撤去費用に対する支援を継続し、**空き家対策**を推進してまいります。

消防団・消防施設事業では、消防団員の活動時における安全性の向上を図るため、令和5年度は、夏用の**消防団活動服**を新基準の仕様に更新いたします。

また、消防団員の処遇改善を図るため、火災や風水害などの災害時における出動に対して、ご労苦に報いる観点から**出動報酬を支給**できるよう、条例改正等の手続きを進めてまいります。

大滝中津川地区への支援では、昨年9月に発生した土砂崩落により、今年の8月頃まで中津川方面への県道が通行できないことから、市では、対象地域の皆様に対して、迂回路を利用した物資の搬入をはじめ、大滝国保診療所による往診や保健師による巡回など、様々な支援を行っております。引き続き、県道が通行できるようになるまで、しっかりと住民の皆様に取り添った支援を行ってまいります。

健康づくり計画「健康ちちぶ21」の推進につきましては、令和5年度が計画の最終年度となることから、これまでの取組の評価と合わせ、次期計画の策定を行い、市民一人ひとりがいつまでも健康を実感しながら、生き生きとした生活を送ることができる「健康長寿 秩父」の実現を目指し、健康相談や健康教育などの**健康増進事業**を実施してまいります。

特定健診、がん検診等については、受診率の向上を図り、生活習慣病の発症と重症化を予防するため、特定保健指導の実施率の向上に努めます。また、継続して感染症予防などの普及啓発に取り組んでまいります。

建設から40年が経過している**秩父保健センター**については、老朽化による建物の安全性や衛生面に課題が生じていることから、施設の規模、必要設備等に関する協議を進めてまいります。

フレイル予防の取組では、「秩父ポテくまくん健康体操」や「秩父市地域サロン活動事業」を積極的に展開し、健康寿命の延伸に向けて、高齢者が生きがいと役割を持った生活を送れるよう、住民が主体的に身近な場所で運営する**通いの場づくり**を推進してまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な取組を進め、心身の多様な課題について、切れ目がないよう細やかな支援を実施してまいります。

道路インフラの整備では、維持補修事業として、舗装個別施設計画や地元からの要望により、道路舗装の打換えを進めるとともに、老朽化の進んだ橋

りょうの修繕を行ってまいります。

また、通学路をはじめとする交通安全を推進するため、道路標示、防護柵、反射鏡、照明灯など、安全施設の整備を実施してまいります。

新設・改良事業としましては、市民生活の利便性や通行の安全を確保するため、幹線道路や生活道路の改良工事等の道路整備事業を着実に実施してまいります。

また、中心市街地においては、国道 140 号**秩父陸橋の平面化事業**の早期完成に向けて、県と市が密接な連携を図り、国道 140 号の迂回路となる市道（中央）642 号線の整備事業を推進してまいります。

長尾根バイパスについては、この道路が完成しますと、秩父市街地と県北地域や小鹿野地域とのアクセスが向上するほか、国道 140 号の渋滞緩和に繋がるなど、秩父地域全体の活性化が図られることが期待されています。

昨年、埼玉県で事業化が決定されましたが、市では、西関東連絡道路の早期完成が図られるよう、引き続き、国や県に対して要望を行ってまいります。

また、**定峰峠トンネル**については、期成同盟会などを通じて、早期事業化が図られるよう、要望活動を継続的に行ってまいります。

（令和 5 年度予算案）

以上の内容を盛り込んだ**令和 5 年度の予算案**について、お話をいたします。

一般会計が、296 億 7,000 万円（前年度比 5.8%の増）

特別会計が、154 億 1,834 万 7 千円（前年度比 2.4%の増）

企業会計が、52 億 2,499 万円（前年度比 1.5%の増）

合計で 503 億 1,333 万 7 千円（前年度比 4.3%の増）でございます。

令和 5 年度予算の編成に当たっては、秩父市がおかれている厳しい財政状況を考慮し、子育て支援策の充実を図るとともに、新型コロナの影響で落ち込んだ経済の活性化を目指しながらも、財源においては、将来世代に過大な債務を残すことがないように、基金の活用等により、市債借入れの抑制を図りました。

その結果、令和５年度の**一般会計予算額**では、前年度比で１６億２,０００万円の増額となる、２９６億７,０００万円としております。また、**市債発行額**は、前年度比１億８,６３０万円の減額となる、１６億８００万円とし、市債残高の減少に努めております。

予算の**主な増額理由**としては、影森グラウンドの改修、学校給食費の公会計化、私立認定こども園の施設整備補助事業等が予算総額の増額要因となっております。

一方、歳出が減額した事業もあり、令和元年台風１９号による被災箇所の災害復旧事業の終了による減額、繰上償還による市債残高抑制策の効果による公債費の減少等があります。

そのほか、**国民健康保険特別会計（事業勘定）**では、医療費がコロナ前の水準に戻りつつあることから、保険給付費の増加を見込み、１億２,００５万６千円の増額としております。

下水道事業会計では、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した下水道管の改築更新を実施することから、１億９５４万円の増額としております。

（むすびに）

冒頭でもお話ししたとおり、コロナ禍や物価高騰により、地域経済や市民の生活は厳しい状況が続いておりますが、私は、秩父市経営方針の基本理念である「**子どもから高齢者まで、すべての人が笑顔にあふれ、誰もがチャンスをつかめるまち**」を目指し、それを具体化するために編成しました**令和５年度の予算案**を、本議会において、ご提案いたします。

就任３年目となる令和５年度は、令和７年に開催される「**全国植樹祭**」の**準備**をしっかりと進めながら、これまでに築いた土台のもとに、真に必要な行政施策を展開し、魅力的な秩父市となるよう、誠心誠意、取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましても、市政に対する深いご理解とともに、力強いご支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げます、**私の施政方針**といたします。